

**次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
秋田エプソン株式会社行動計画**

仕事と生活の両立を実現するための環境づくりを推進し、ダイバーシティの浸透を図るため、以下のとおり行動計画を策定する

1. 計画期間

令和7年10月1日 から 令和11年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理監督職層（係長相当以上）に付いている者のうち、女性の比率を10%以上とする。

取組内容と実施時期

令和8年4月～ 教育分科会の発足・教育体系の見直し
令和9年4月～ 自己のキャリア開発を目的とした研修の実施
令和10年4月～ キャリア相談窓口の設置

目標2：育児休業取得率を男女とも100%にする。

取組内容と実施時期

令和7年10月～ 育児休業制度についての情報提供

目標3：年間の所定労働時間を1904時間から1844.5時間に見直しする。
時間外労働は平均13時間/人を維持する。

取組内容と実施時期

令和7年11月～ 検討開始
令和8年3月～ 見直し予定

目標4：毎年1名以上障がい者を雇用する。

取組内容と実施時期

令和7年10月～ 地域の支援学校から実習を受入れる
令和8年4月～ 新たな職務領域の整備

以上